

1 都市計画決定の経緯

昭和32年12月 都市計画決定(約0.22ha)

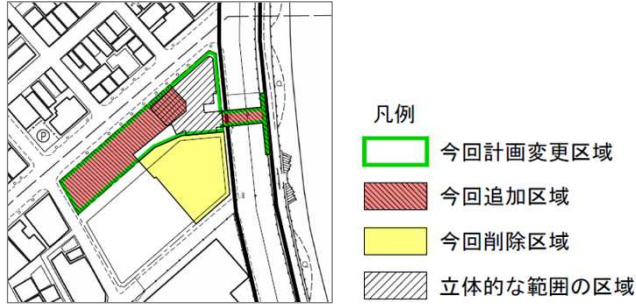
2 変更内容

	従 前	従 後
種 別	小公園	街区公園
名 称	中央第15号千代田公園	中央第2・2・14号千代田公園
位 置	中央区日本橋矢ノ倉町地内	中央区東日本橋一丁目地内
区 域	変更概略図のとおり	
面 積	0.22ha	0.24ha
立体的な範囲	変更概略図のとおり	

【位置図】



【変更概略図】



3 現状と課題

広場空間	・ 大部分が学校施設として供用 ・ 公園として、遊び、憩いのオープンスペースがない
緑の形成	・ 公園として一体感のある植栽配置になっていない
遊びの機能	・ 人口増加に伴う子供の遊び場不足の解消が必要
憩いの機能	・ 近隣住民、子育て世代のニーズを満たしていない
便益機能	・ トイレの不足(女子トイレとバリアフリートイレが兼用)
防災機能	・ 防災機能の強化、防災拠点との連携が必要
ネットワーク	・ 緑・水辺・街の連続性がない

4 整備コンセプト

- 「緑・水辺・街がつながる地域の交流拠点」
- ①千代田公園と連絡橋上部を緑で連続的につなぐ景観として計画→浜町河岸緑道・隅田川テラスに接続
 - ②地上・公園内公共施設屋上・連絡橋上部に立体的に緑を配置

立体都市公園制度の活用

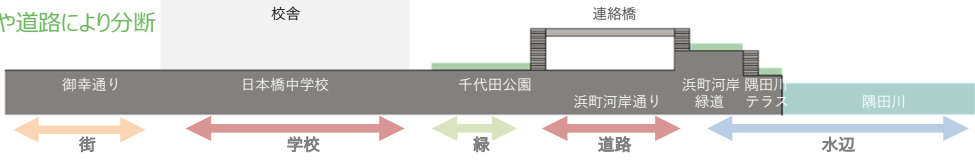
5 再整備の概要

	既存公園	計画案
概略図		
都市計画区域	約0.22ha 約0.04ha:公園施設として供用 約0.18ha:学校施設として供用	約0.24ha
立体的な範囲	-	約0.08ha
広場空間	-	1Fレベル:約430m2 屋上:約230m2
緑の形成	約150m2	約530m2
遊びの機能	-	約200m2
憩いの機能	ベンチ(3基)	ベンチ(10基以上)、眺望テラス 等
便益機能	トイレ 約10m2 (男子用、女子・バリアフリートイレ兼用)	トイレ 約40m2 (男子用、女子用、バリアフリートイレ) 公園内公共施設の整備 等
防災機能	防災広場、防災井戸	防災広場、防災井戸、ソーラー照明、 かまどベンチ、災害時対応トイレ、防災倉庫
ネットワーク	-	緑・水辺・街のネットワークを形成

▼緑・水辺・街のネットワークイメージ

既存

学校や道路により分断



計画案

立体都市公園で接続



6 スケジュール

- 令和6年6月
- 令和6年8月
- 令和6年8月

都市計画案の公告縦覧
中央区都市計画審議会
都市計画決定・告示